

討 論

第57号議案・平成23年度白石市各会計歳入歳出決算の認定

反対

水落 孝子

当初予算は、一般会計で約133億円規模であり、施政方針では集中改革プランを強力に推進するため業務の効率化、歳入確保を挙げたが、23年度決算はバブル崩壊後、年々縮小傾向であった財政規模が、東日本大震災により、東日本大震災特別交付税等が交付され、予算現額199億円と大きく膨らんだ財政規模であった。歳入を見ると、市税で約1億円の減収である。東日本大震災による特別交付税、寄附金等の大幅な増額はあるが、これは震災の結果であり、歳入の確保に努めたとは言いがれない。

そもそも依存財源に頼らざるを得ない歳入構造であり、歳入構造に寄与する政策を持たないとこれからもだんだん縮小していくと考えるのが当

然ではないか。

市長は企業誘致で市民の雇用を確保すると言った。企業の法人税、固定資産税、雇用者報酬から出る税収の推移は、期待どおりに推移してくれるかどうかは今後の課題だと思いが、大きな問題は正社員が当たり前の社会にならないと大変ではないかと考える。

歳出を見ると、歳出削減は着々と進んでいる。集中改革プラン改訂版に基づき、平成22年度より使用料、手数料等の見直しがあり、高齢者バス乗車証等交付事業は大きく利用が減少し、外出支援サービス助成事業はじわじわ減少してきている。老人福祉センター利用助成事業は、延べ利用人数は前年より約5千人も減少している。このように市民生活をしわじわと圧迫しているところではないか。

その一方で、基金積み立ては約10億6千万円増額になっている。このうち約6億8千万円は震災による基金創設によるもので、これは別として、都市整備基金に約4億円、減債基金に3億6千万円の積

み増しである。都市整備基金は下水道への補助金の繰り出しと白石沖西堀線への財源に、減債基金は今後の市債償還との事だが、下水道への補助金の繰り出しは例年のことである。そもそも下水道会計には無理があり、公営企業化できる水洗化率ではなかったのではないかと考える。市債、地方債の23年度現在額は約4億円減って約108億円になり、今後の償還のために積み増す必要があったかと考える。

市民サービスの向上を進めながら、歳出削減を集中改革プランに基づき進める行財政運営の両立は難しい。

地方自治法で規定されている自治体の基本任務、福祉の増進を遂行するためには、福祉優先の財政運営こそ必要で、少子高齢化社会の中ではなおさらと考える。

以上の理由から平成23年度白石市各会計歳入歳出決算の認定に反対である。

賛成

四竈 英夫

平成23年度決算の特徴は、3月11日に発生した東日本大震災からの復旧・復興のために、国から交付された地方交付税や国庫支出金の増加から、過去に類のない規模の大きな決算額となっている。

震災においては、電気、水道、下水道など生活インフラが寸断されたことから、市民が一日も早く日常生活を取り戻すよう、市長を先頭に職員各位が昼夜を問わず懸命に努められた1年だったと思う。

市民生活の再生においては、災害救助法などの法適用施策、住宅災害復旧補助金や宅地災害復旧補助金をいち早く創設し、支援に取り組まれた。

また、国の方針が不透明な中、道路、公共施設などの被災復旧においては、事業採択、早期査定の実施、事前着工の承認などに鋭意取り組まれたことに、改めて心から敬意と感謝を申し上げます。

平成23年度の決算では、社会保障予算いわゆる扶助費が足りないとの意見があるが、

ここ数年間の推移を見ると、平成18年度は12億円余りだったが、その後毎年、約1億円ずつ増加し、平成22年度では約18億5千万円、23年度では19億5千万円余りとなっている。このため、限られた財源の配分により工事費などの投資的経費が減少してきた。

また、扶助費は公債費や人件費とあわせて性質分類では義務的経費となる。平成23年度決算では、公債費が前年度と比べ約4億円減少し、人件費も約700万円減少しているところから、義務的経費比率は改善されているが、扶助費は1億円増加している。自主財源である市税が減少している厳しい財政状況において、扶助費は最優先的に予算措置されていることが証明される。

今後、震災被害の一日も早い復興と原発事故の収束を願い、市民生活の安定に向け、市と議会とがともに手を携えて進んでいかなければならない。

以上の理由から平成23年度白石市各会計歳入歳出決算の認定に賛成である。